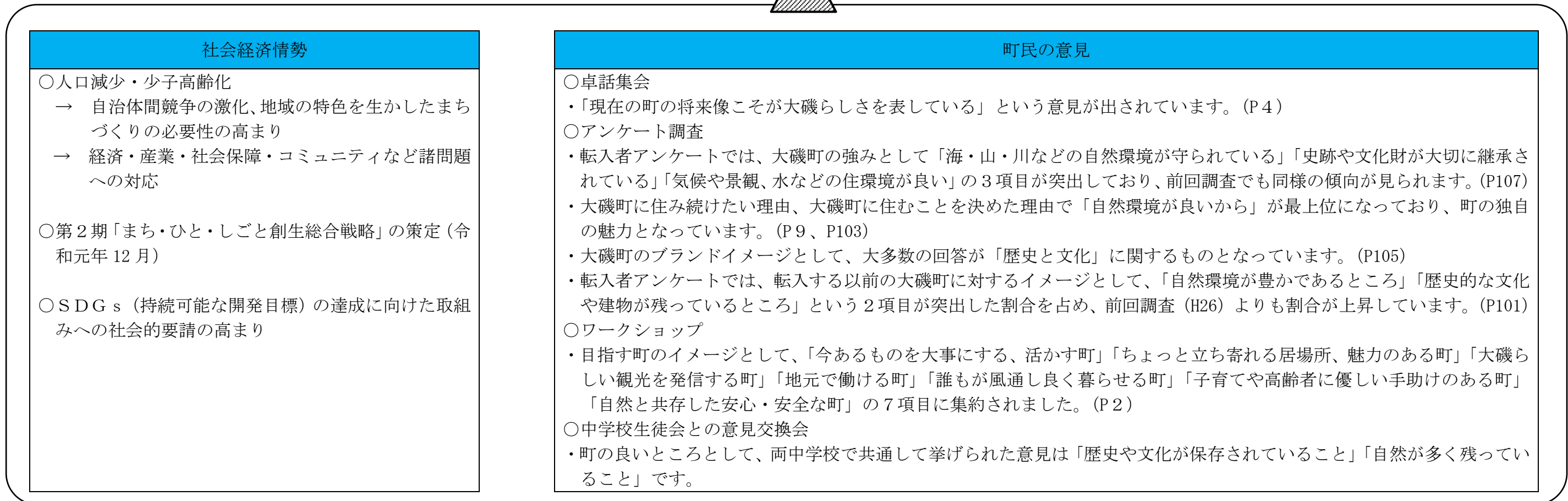
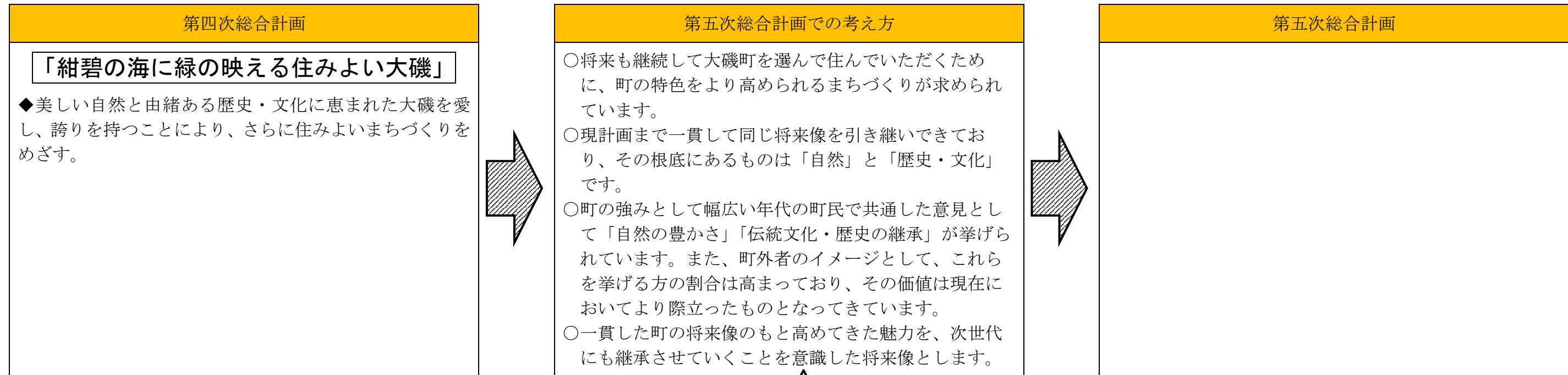


本章の位置づけ・記載事項

- ・町政運営における最上位計画として、下位計画となる分野別の個別計画にも通じる目標として、まちが目指すべき姿を「町の将来像」として示します。
- ・町の将来像のもと、各種施策の目標を統一し、連動性を高めます。
- ・町民等と共有するための目標でもあり、一体感を持ったまちづくりを目指します。
- ・計画期間（10年間）にわたり継続する目標であり、中長期的な展望による継続性をもつ町政運営を図ります。



第4章 まちづくりの基本理念

本章の位置づけ・記載事項

- ・将来像の実現のための様々な政策・施策・事業の展開を図るうえでの根底となるまちづくりの基本的な考え方とします。
- ・まちづくりの基本的な考え方や姿勢を定めることで、町民等を含めて統一感を持ったまちづくりをめざします。

第四次総合計画

■自然とくらしの共生

私たちのまちには、高麗山や鷹取山などの丘陵、こゆるぎの浜などの海辺、花水川や葛川などの河川といった豊かな自然があり、町の誇りとなっています。この恵まれた自然環境を次の世代に引き継ぎ、自然と調和したまちづくりを行っていくことは、私たちの使命であり責任でもあります。

私たち一人ひとりが、限りある資源を大切に、環境にやさしい取り組みを進めていくことが、極めて重要になってきます。

これからのまちづくりは、自然や環境との新しいかかわり方のなかで、美しい景観や快適な環境を未来に引き継ぐとともに、大磯で育まれてきた生活文化に、新しい息吹を吹き込みながら、未来につながる自然とくらしとの共生が図れるまちづくりを推進していきます。

■手づくりと創造

まちづくりの主役は町民であり、自治の原点でもある町民本位のまちづくりを実行するためには、町民一人ひとりがまちや地域への愛着を持ち、まちづくりに積極的に参加することが重要となってきます。

こうした、町民のまちづくりを支える、地域コミュニティ活動やボランティア活動などの、自主・自立的な活動・活躍の場や仕組みをつくることで、新しい創造性や活力が期待されます。

これからのまちづくりは、こうした町民の力を背景に、情報の共有化を図るとともに、町民、行政、事業者などが協働して、手づくりと創造の協働社会を築き、新しい仕組みや活動を創り出していくことができる、まちづくりを展開していきます。

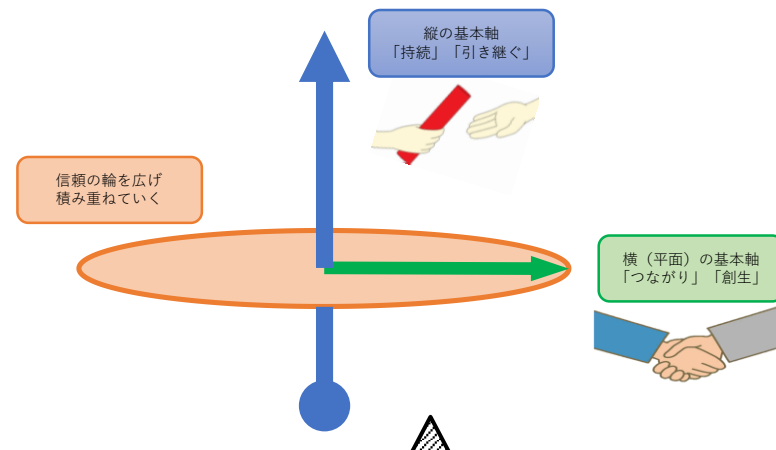
第五次総合計画での考え方

○「まちの将来像」において「自然」と「歴史・文化」への愛着や誇りを持つことを目指していますが、どちらも先人たちが築き、育て、守ってきたものです。この恵まれた環境を次世代以降にも引き継いでいくことが重要となります。

○自然や歴史・文化が評価されている一方で、生活の利便性を求める声も大きくなってきており、保全とくらしやすさとの均衡あるまちづくりが必要です。

○人口減少社会を迎え、まちの活力を維持していくためには、まちづくりに関わる人を増やしていく必要があります。多彩な人々がつながり交わることでまちづくりの輪を広げ、新しい価値や力を創り出すことを目指します。

○重要となる視点のうち、時間的な要素である「引き継ぎ、継承する」「持続する」を縦の基本軸に、まちづくりの輪となる「参加する」「つながる」を横の基本軸として、縦横の理念を組み合わせたまちづくりを行っていきます。



第五次総合計画

社会経済情勢・今後の見通し

- 人口減少・少子高齢化
→町財政の硬直化 → 事業の集約・重点化、職員の減少
- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取り組みへの社会的要請の高まり
- 自然災害の増加
- 情報化社会の進展 → 地域のつながりの希薄化

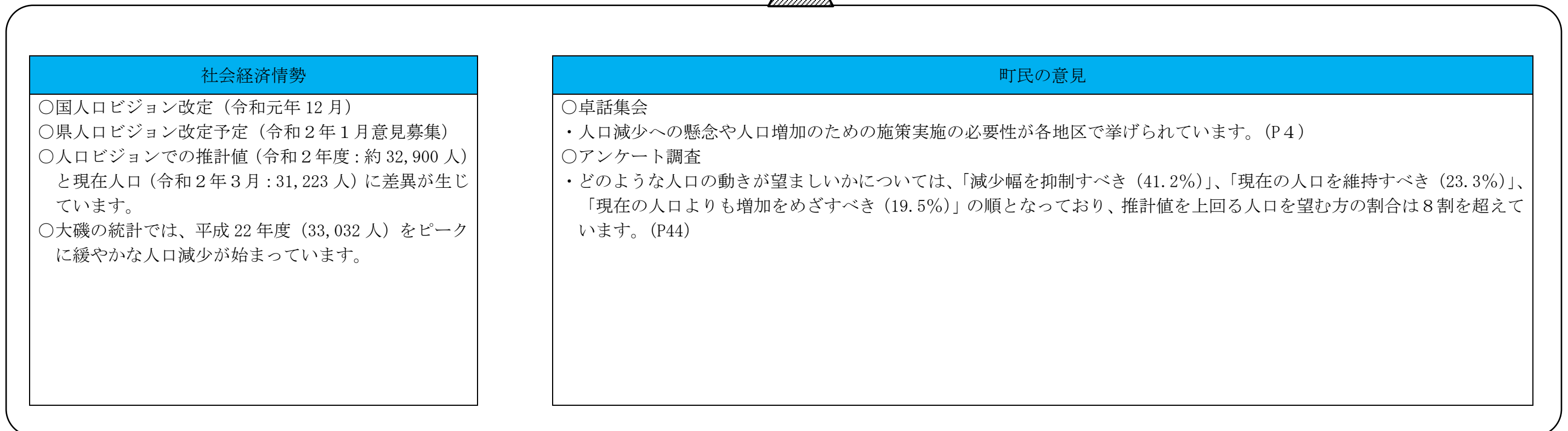
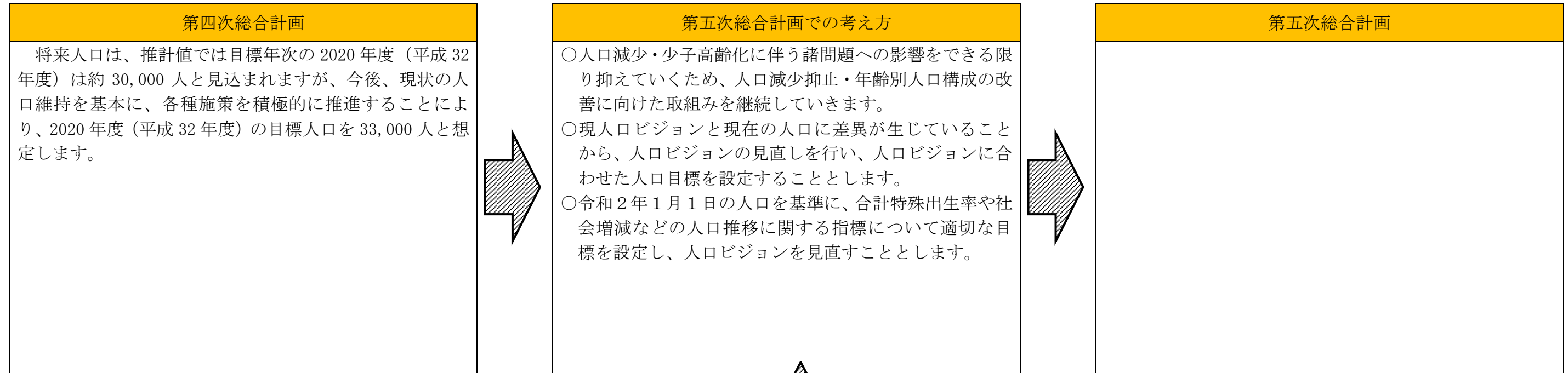
町民の意見

- 卓話集会 ・地域コミュニティ活動の衰退に関する懸念が各地区で挙げられています。(P6)
- アンケート調査 ・町外に転居したい理由として「通勤・通学の便が良くないから」「日常生活がしづらいところだから」が上位となっており、生活の利便性向上が求められています。(P136)
- ワークショップ ・「まちづくりプロジェクト」として町民の参画を促していく仕組みづくりが提唱されています。(P3)
- ・「今あるものを大事に」「暮らしと観光の両立」「自然と共存」など様々な調和を意識したキーワードや、「風通しの良い」「手助けのある」などつながりを意識したキーワードが出されています。(P2)

第5章 将来人口

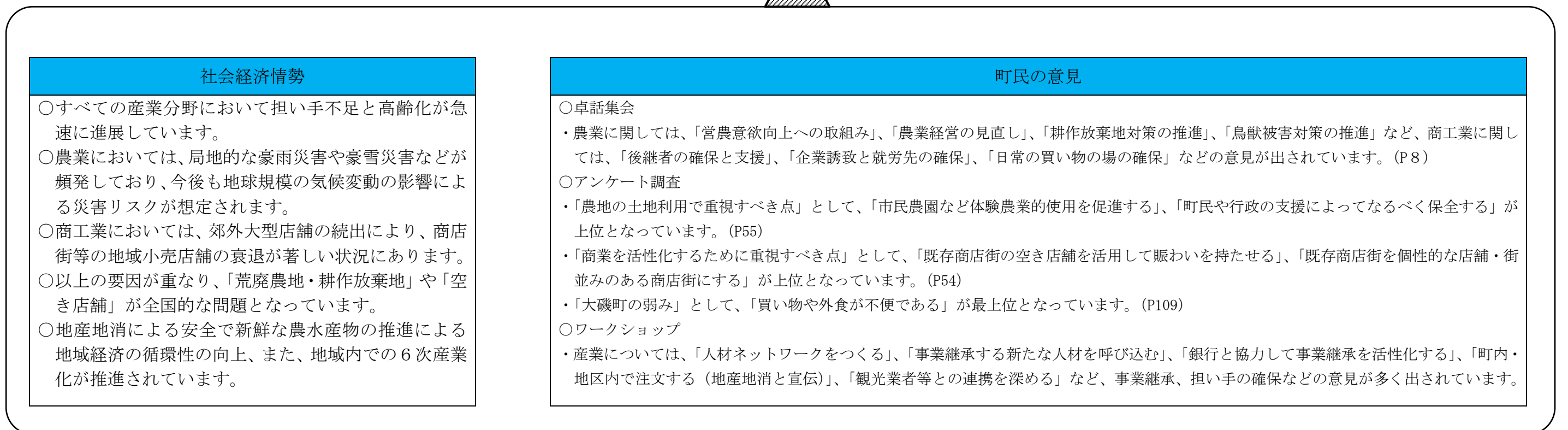
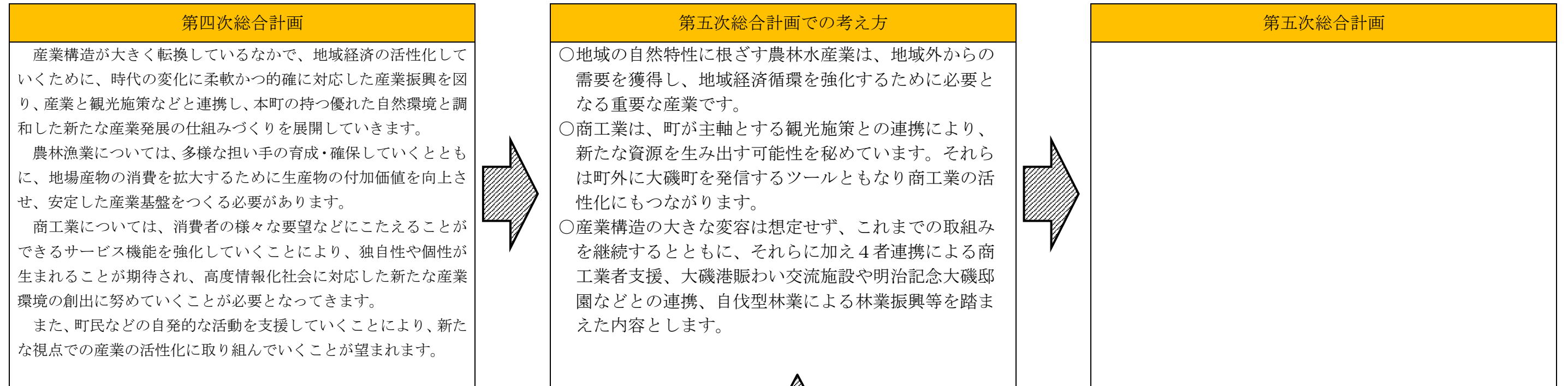
本章の位置づけ・記載事項

- ・第一次計画から継続して、人口や世帯数に関する目標を設定してきました。
- ・人口動態は、公共施設、インフラ、住居等の需要などに影響をもたらすほか、それを供給・維持するための土地利用にも変化を及ぼすなど、様々な政策に影響する最重要ともいえる要素です。
- ・税収の約半分を住民税が占めている本町において、人口動態は本町の財政状況に直結する重要な事項です。
- ・各種政策を検討するにあたり、対象者の想定、期待できる収入や必要経費の算出など、政策決定において欠かすことのできない要素であり、あらゆる政策に共通して適用していくことが必要となります。
- ・町の最上位計画として、目標年次における適切な将来人口を設定し、それに見合った町政運営を進めていく必要があります。



本章の位置づけ・記載事項

- ・「産業」は、将来のまちづくりを進めていくうえで、「人口」と「土地利用」と並び、重要項目の一つです。
- ・将来人口から将来の世帯数を導き出し「住宅」としての土地利用面積を想定するのと同様に、将来人口から産業別就業人口を導き出し、産業別にどのような土地利用を図るべきかということ想定し、町全体の土地利用構想を掲げる必要があります。
- ・本章では、これまでの総合計画と同様に、社会経済情勢の変化が著しい中で、時代の変化に柔軟かつ的確に対応した産業振興を図ることを、農林業、漁業、商工業の産業別にそれぞれが抱える課題等を整理し、施策の大綱における具体的な施策へとつなげます。



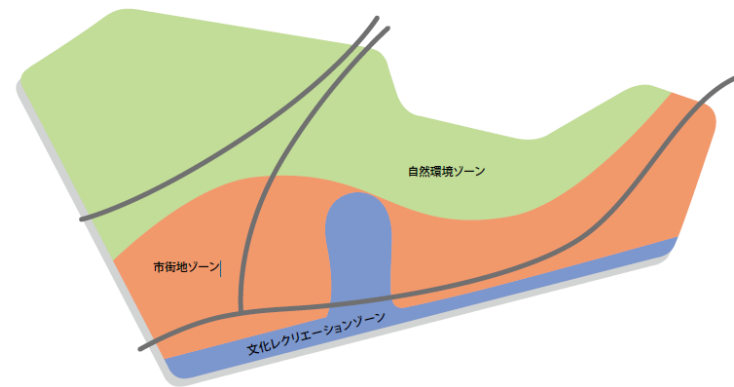
本章の位置づけ・記載事項

- ・第一次計画から継続して、土地利用に関する方向性を定めてきました。
- ・第四次計画においては、策定期期を同じくして土地利用に関する個別計画である「まちづくり基本計画」の策定が進められ、まちづくり基本計画と連動した内容となっています。
- ・土地は町民生活や経済活動の共通基盤となり、都市機能のあり方や町域の均衡ある利用を図るなど、土地利用は町の将来像の実現に向けた重要な構成要素となることから、最上位の計画への位置づけが必要となります。

第四次総合計画

まちづくりに向けて、これまで築き上げてきた良好な居住空間など、地域ごとの特性を生かし、豊かな自然環境と共生した土地利用を進めていくための方向性を示すものとして、次のようなゾーンに区分します。

- 自然環境ゾーン
- 文化レクリエーションゾーン
- 市街地ゾーン
- 土地利用構想図



土地利用に関する個別計画である「まちづくり基本計画」の策定が進められていたが、先行して総合計画基本構想を定めたため、基本構想策定当時のまちづくり基本計画の考えと連動した内容となっている。

第五次総合計画での考え方

- 策定期期を同じくして土地利用に関する個別計画である「まちづくり基本計画」の策定が進められており、まちづくり基本計画の全体構想と連動した内容とします。
- 第四次総合計画基本構想の土地利用構想図は、まちづくり基本計画の全体構想の策定前に定めたものであるため簡易なものとなっているが、第五次総合計画ではまちづくり基本計画の素案が同時期に策定されるため、より詳細な内容を示すこととします。

第五次総合計画

社会経済情勢

○次期まちづくり基本計画（R3～）の策定

町民の意見

※まちづくり基本計画策定において集約